

24年度 事業報告書

24年 1月 1日から24年12月31日まで

特定非営利活動法人 日本グローバルグリーン協会

1 事業の成果

- ① 前年同様、中国の発展途上にある学童の日本に対する認識及び日中友好の重要性を高め、当協会と中国の学童とのより一層の近親感を向上させることを目標に鋭意努力しておりますが、近年の諸事情により停滞気味である。しかし来年、再来年に向け新たな事業を計画中です。
- ② NPO法人 環境ファミリー葉山による、防災林・緑地創成の後方支援を行い評価を得た。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	内容	実施日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
NPO法人 環境ファミリー葉山	防災林、緑地創成	5月	神奈川県 三浦半島		一般	¥298
中国寧夏自治 区日中友好銀 河希望収学校 支援活動	クリスマス・パーティ プレゼント	12月	中国寧夏 中日友好銀河 希望小学校		学校児童 及び職員 対象者 500人	RMB5,000元 ¥65

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)

24年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

24年 1月 1日から24年 12月31日まで

特定非営利活動法人 日本グローバルグリーン協会

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入金収入		
入金収入		
会費収入	864,000	864,000
2 事業収入		
(1) 事業収入		0
(2) 事業収入		0
3 補助金等収入		
地方公共団体補助金収入		0
民間助成金収入		0
4 寄付金収入	400,000	400,000
5 その他収入		
利息収入	1,797	1,797
任意団体からの繰入金		
6 その他の事業会計からの繰入		0
経常収入合計		1,265,797
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1) 中国銀河希望小学校奨励金等事業費	65,000	
(2) 防災林・緑地創成支援事業費	298,000	363,000
2 管理費		
役員報酬		
給料手当		
什器備品費		
光熱水費		
消耗品費		
通信運搬費	49,570	
交際費		
租税公課	550	
雑費	34,755	84,875
経常支出合計		447,875
経常収支差額		817,922
III その他資金収入の部		
1 固定資産売却収入		0
その他の資金収入合計		0
IV その他資金支出の部		
1 固定資産取得支出		0
その他の資金支出合計		0
当期収支差額		817,922
前期繰越収支差額		10,831,807
次期繰越収支差額		11,649,729

(正味財産増減の部)			
V 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額(再掲)			
2 負債減少額			
増加額合計			817,922
VI 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
当期収支差額(再掲)(マイナスの場合)			
2 負債増加額			
減少額合計			0
当期正味財産増加額(又は減少額)			817,922
前期繰越正味財産額			10,831,807
当期正味財産合計			11,649,729
(注記)備考の5を参照			

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)